

Don't miss it !



経審改正

2021.4.1

**建築士会CPD（継続教育数値）
が加点対象へ**

**建築士会CPDの取得単位数が
総合評価落札方式に加え
経審の加点対象になりました**



公益社団法人大阪府建築士会

〒540-0012 大阪市中央区谷町3-1-17高田屋大手前ビル5階

TEL : 06-6947-1961 FAX : 06-6943-7103

令和3年4月1日 経審（経営事項審査）の審査基準の改正

改正建設業法において、建設工事に従事する者は、建設工事を適正に実施するために必要な知識及び技術又は技能の向上に努めなければならないこととされた。

これを踏まえ、経審の審査項目「社会性等（W）」に、「知識及び技術又は技能の向上に関する（W10）」が追加され、CPD（継続教育）取得単位数が採用されました。

技術者一人当たりの年間取得CPD単位数が評価され、最大10点の加点となります。

項目区分	審査項目	最高点 ／最低点	ウェイト
その他 審査項目 （社会性等）	W ①労働福祉の状況 ②建設業の営業継続の状況 ③防災活動への貢献の状況 ④法令遵守の状況 ⑤建設業の経理の状況 ⑥研究開発の状況 ⑦建設機械の保有状況 ⑧国際標準化機構が定めた規格による登録の状況 ⑨若年の技術者及び技能労働者の育成及び確保の状況 ⑩知識及び技術又は技能の向上に関する取組の状況	最高点 1,966点 ／ 最低点 ▲1,995点	0.15

詳しくはこちら
国土交通省HP



建築士会CPDについて

多くの建築・土木の業界団体で、建設技術者の能力維持向上を図るためCPD（継続教育）をしています。CPD登録した技術者は認定されたCPDプログラムを受講する事によりCPD単位を取得することができます。

建築士会CPDは建築系最大級のCPDシステムであり、官公庁の総合評価落札方式等に採用され、尚且つ多くの認定プログラム共に申請により企業独自の研修をCPDプログラムとして認定する事もできます。



大阪府建築士会では企業向CPD制度を設けております
（公社）大阪府建築士会にご相談ください